

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県習志野市

3 地域再生計画の区域

千葉県習志野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和29(1954)年の市制施行以来、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に増加を続け、令和7(2025)年3月31日時点で175,009人(住民基本台帳)となっています。本市が令和6(2024)年度に実施した人口推計(令和6年度習志野市人口推計結果報告書 令和7年3月)において、本市の人口は、令和17(2035)年の178,591人をピークとして増加していきますが、その後は緩やかな人口減少が始まり、令和36(2054)年には167,441人まで減少する見込みとなっています。【人口】

年齢3区分別人口では、年少人口は平成27(2016)年3月31日現在の22,505人(13.5%)から令和7(2025)年3月31日時点には1,813人減の20,692人(11.8%)となっています。同期間で、生産年齢人口は107,028人(64.2%)から112,806人(64.5%)となっており、実数は増加するものの構成比は横ばいとなっています。一方で、老年人口は同期間で37,074人(22.3%)から41,511人(23.7%)となっており、少子高齢化が進んでいることが分かります。【年齢3区分別の人口】

自然動態をみると、平成25(2013)年以降の出生数は平成29(2017)年の1,528人をピークに一貫して減少し、令和6年には1,063人となっている。その一方で、死亡数は令和6年には1,755人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲692人(自然減)となっている。【総人口の社会動態】

社会動態をみると、令和6年には転入者（10,549人）が転出者（9,715人）を上回る社会増（834人）となっています。【総人口の自然動態】

上記のとおり、現状、人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化は進行しており、将来的に人口が減少に転じる見込みとなっています。人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれます。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

本市では、これらの課題に対応し、持続可能な行財政運営を行っていくため、次の事項を基本目標に掲げ、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止め、バランスの取れた人口構造を確保できるよう、人を呼び込む、魅力ある暮らしのできるまちを実現します。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- 基本目標 1 いつまでも住み続けたい 地域の特性を踏まえた機能的なまち
- 基本目標 2 育み学び健康で笑顔輝く
若い世代・子育て世代の希望がかなうまち
- 基本目標 3 すべてが協和し充実する 誰もが生涯にわたって活躍できるまち
- 基本目標 4 魅力の向上による産業の活性化と雇用の創出
賑わいがうまれるまち

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (時点)	目標値 (2033年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	20歳から39歳までの子育て世代人口の平均転入超過数	-19人 (R4~6年度平均)	-18人	基本目標 1
	居住誘導区域内の人口密度	120.9人/ha (H27)	121.0人/ha	
	自主防災組織の加入世帯数	50,874世帯 (R6)	50,875世帯	
	自主防災組織助成金の申	196団体	197団体	

	請組織数	(R6)		
イ	健康寿命	男性：81.2歳 女性：86.1歳 (R4)	男性：81.3歳 女性：86.2歳	基本目標 2
	特定保健指導実施率	21.6 (R5)	21.7	
	保育所・幼稚園等への入所対象児童数	7,417人 (R6)	7,418人	
	保育所等の待機児童数	2人 (R6)	1人	
ウ	受理した町会・自治会変更届のうち、WEB(システム・メール)で提出された割合	27.59% (R6)	27.60%	基本目標 3
	公民館主催講座の受講者数	42,630人 (R6)	42,631人	
	市内スポーツ施設の利用者数	415,262人 (R6)	415,263人	
	町会・自治会等の高齢者ふれあい元気事業実施率	73.2% (R6)	73.3%	
エ	市内法人数	3,505法人 (R6)	3,506法人	基本目標 4
	地域経済対策事業による市内事業所への発注件数	142件 (R6)	143件	
	市内観光入込客数	439,553人 (R5)	439,554人	
	ふるさと産品や習志野ソーセージを活用したイベントの実施回数	15回 (R6)	16回	
	市民(15歳以上)の就業率	男性：62.1 女性：47.6 (R2)	男性：62.2 女性：47.7	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

習志野市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア いつまでも住み続けたい 地域の特性を踏まえた機能的なまちづくり事業
- イ 育み学び健康で笑顔輝く 若い世代・子育て世代の希望がかなうまちづくり事業
- ウ すべてのが協和し充実する 誰もが生涯にわたって活躍できるまちづくり事業
- エ 魅力の向上による産業の活性化と雇用の創出 賑わいがうまれるまちづくり事業

② 事業の内容

- ア いつまでも住み続けたい 地域の特性を踏まえた機能的なまちづくり事業
都市基盤の計画的な整備と適切な維持管理、環境にやさしいまちづくり、防災・防犯・交通安全対策の強化など、住みたい、住み続けたいと思われ
るまちの魅力や可能性を高める事業

【具体的な事業】

- ・新習志野駅勢圏活性化検討事業
- ・自主防災組織事業 等

- イ 育み学び健康で笑顔輝く 若い世代・子育て世代の希望がかなうまちづくり事業
医療と福祉、保健の充実や教育、学習環境、人材育成の拡充による誰もが子育てしやすい環境整備、支援体制の強化など、全ての世代が輝き、躍動するまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費、幼稚園教育推進

事業

- ・地域介護予防活動支援事業 等

ウ すべてのが協和し充実する 誰もが生涯にわたって活躍できるまちづくり事業

国籍、人種、性別、年齢等に関係なく、平和を願いつつ市民同士がつながり、協力し合い、自分らしく暮らせるまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・国際交流推進事業
- ・生涯学習推進事業 等

エ 魅力の向上による産業の活性化と雇用の創出 賑わいがうまれるまちづくり事業

地域産業の振興を積極的に支援し活性化を図るとともに、地元での雇用創出と若者の定住促進に資する事業

【具体的な事業】

- ・創業支援事業
- ・産学官連携事業
- ・雇用環境整備事業 等

※なお、詳細は習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

29,840,000千円（2026年度～2033年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者（総合計画審議会委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2034年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2034年3月31日まで